

令和8年度 石見空港航空機事故消火救難総合訓練 実施計画

1 目的

石見空港における航空機事故に適切かつ迅速に対応するため、石見空港内外の各関係機関が連携し、より実践的な訓練を実施することで、初動対応を含む各種緊急活動やその手順に習熟し、人命救助、医療救護等の体制を確立することを目的とする。

2 日時

令和8年10月17日（土） 13時～15時

3 場所

石見空港（滑走路、誘導路、エプロン、石見空港ターミナルビル）

4 主催

島根県益田県土整備事務所石見空港管理所

5 現地参加機関

- （1）益田広域消防本部
- （2）益田赤十字病院
- （3）益田鹿足歯科医師会
- （4）益田市
- （5）島根県立石見高等看護学院
- （6）益田警察署
- （7）石見空港内事業所

全日本空輸（株）石見空港所、（株）石見エアサービス、石見空港ターミナルビル（株）、石見空港ターミナルビル（株）空港消防隊、（株）企業警備保障、（株）KAFCO 石見空港事業所、西日本クリーンサービス（株）、（株）トヨタレンタリース島根、山陰石油（株）オリックスレンタカー、石見空港管理所

6 訓練想定

13時着陸、羽田発・石見行のIWJ 航空777型航空機（仮称）が石見空港着陸のため日本海側（滑走路11側）から進入中、横からの突風に煽られてバランスを失い、滑走路を逸脱し着陸帯 No.12 に左翼先端と左エンジン部を接触させ停止した。それに伴い、左エンジン部分から出火及び着陸の衝撃により多数の負傷者が出た。

7 訓練項目

- (1) 事故機の火災消火活動 ※火災は発煙筒の煙に見立てる
- (2) 関係機関への情報伝達
- (3) 関係機関による緊急体制配備
- (4) 負傷者の救護及び救急活動

8 訓練実施上の注意事項

- ・悪天候等による訓練中止は当日午前中に石見空港管理所から連絡を行います。予定通り開催する場合は、連絡は行いません。